

## 令和4年度 第1回古賀市国民健康保険運営協議会議事録

- 【会議の名称】 令和4年度第1回古賀市国民健康保険運営協議会
- 【日時・場所】 令和4年8月1日（月） 19：00～20：10  
古賀市役所第2庁舎2階中会議室
- 【主な議題】
- （1）被保険者及び医療費の状況について
  - （2）令和4年度当初予算について
  - （3）国民健康保険税（当初賦課）の状況について
- 【傍聴者数】 0人
- 【出席委員】 竹村文男会長、芝尾郁恵会長代理、藤本芳博委員、  
三輪敏委員、竹下文隆委員、矢野洋子委員  
（欠席委員：中野恵里子委員、永嶋恵美委員、武市尚久委員）
- 【事務局】 市民部長（清水）、市民国保課長（中村）、国保係長（前田）、  
国保係（安藤）、健康介護課長（宮上）、健診指導係長（斉藤）、  
健診指導係（阿部）  
（庶務担当部署：市民国保課）
- 【配布資料】
- ・被保険者の状況（資料1）
  - ・医療費の状況（資料2-1、2-2）
  - ・令和4年度当初予算について（資料3-1、3-2）
  - ・国民健康保険税の状況（資料4-1、4-2、4-2参考、4-3）
  - ・社会保険の加入条件に関するチラシ
  - ・古賀市国保加入者の状況
  - ・古賀市国民健康保険税についてのお知らせ

## 【会議の内容】

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

- (1) 被保険者及び医療費の状況について【資料1、2-1、2-2】
- (2) 令和4年度当初予算について【資料3-1、3-2】
- (3) 国民健康保険税（当初賦課）の状況について【資料4-1、4-2】  
（資料説明：国保係長、健診指導係）

藤本委員：令和4年10月から企業の社会保険適用範囲が広がるとの説明があったが、どのくらいの企業が新たに社会保険適用となるのか。

国保係長：試算はできていないが、国の概算によると全体被保険者の約6%が社会保険に移行すると示されている。

竹村会長：令和4年10月1日から後期高齢者医療制度で一定以上所得のある方の自己負担割合が2割になると聞いている。自己負担割合が増えると診療抑制効果があるものなのか。国民健康保険との相関性があるように思われる。

市民国保課長：どのくらいの方が2割負担に移行するか等について、次回以降の運営協議会で改めて説明したい。

竹村会長：国民健康保険会計が赤字にならないように運営していくことは大切であるが、一方で物価の上昇等により市民の生活が圧迫されている実情もある。国民健康保険税率の改定については、今後も慎重に議論していく必要がある。今年度の大まかなスケジュールはどのようになっているのか。

市民国保課長：今年度は古賀市の国民健康保険の現状の把握と来年度以降の税率改定の必要性についてご審議いただきたい。税率改定にかかる諮問、答申については来年度以降を予定している。  
次回は令和3年度の決算や被保険者の見込み等についてご審議いただく予定である。今年度の開催数については3回を想定している。

竹村会長：本日配布された資料の中に小学校区ごとの受診率があるが、受診率は特定健診の受診率のことを指しているのか。

健診指導係：特定健診の受診率を指している。

柴尾会長代理：令和4年度国民健康保険税の税率改定について、市民国保課に問い合わせ等がほとんどなかったということで、市民の方に受け止めていただいたことについてうれしく思う。

社会保険の適用拡大に伴い被保険者数が減少することによって、国民健康保険の財政はより一層厳しい状況に置かれる。今後、医療費の削減が課題になると思われる。特定健診の受診率は舞の里小学校区が一番高いと説明があったが、今後は重篤化を未然に防ぐ取り組み、予防が重要となってくる。

竹村会長：予防は大事な事であるが、国が予防に関して予算を削減していくとの話がある。予防の効果については、なかなか実証できないところがある。

三輪委員：資料4-3の応益割（平等割、均等割）、応能割（所得割）について、県内統一基準として応益割45に対して応能割55と示されているが、県内統一基準について古賀市はどのように考えているのか。

市民国保課長：かなり緻密に想定していかないと近づけない数値である。令和6年度から県内均一化に向けての方針が県から示される予定であり、今後ある程度の年月をかけて45：55に近づけていくことになるが、直近で45：55に近づけるための税率改定を行う予定はない。

税率改定については、被保険者の負担を考慮して3年ごとの見直しを想定しているが、令和6年度で大幅な税率改定が見込まれるのであれば令和5年度の内を検討をしていく必要があると考えている。

竹村会長：新しい情報の提供を受けながら、今後も税率改定について審議していく必要がある。

## 5. 閉会

【署名（古賀市国民健康保険条例施行規則第8条）】

会長	
会長の指名する出席委員	